

福島県行政書士会

トピックス

福島県行政書士会総合相談センターにて、無料相談会がスタート

「福島県行政書士会市民サポートセンター」から「福島県行政書士会総合相談センター」に名称を変更し、無料相談会を開始することになりました。以前は、毎週相談内容を相続、離婚、交通事故、債権債務と限定していましたが、これからは限定せず相談に応じます。

- 相談日 毎週水曜日(休日を除く)
午後1時30分～午後4時まで
- 相談場所 福島県行政書士会事務局
- 開始時期 平成23年12月を予定
- 相談員 毎回2名を配置